

## 今月の軽井沢

細江 久美子 (撮影・文)

### 梅雨時期のアンブレラスカイ

ポルトガル中部の街で開催されている芸術祭のイベントですが、カラフルな傘で陽ざしを遮ることから始まりました。

6月は軽井沢の緑が新緑から深緑に変わり、輝く季節に。

緑のなかで雨の日も晴れの日も、空を見上げて晴れやかな気分になってほしいとの願いを込めて……。



撮影場所:ハルニレテラス 撮影日:2022年6月3日

## 今月の詩

ゆあさとしお (選・文)

奈々子に (部分)

吉野 弘

赤い林檎(りんご)の頬をして  
眠っている 奈々子。

お前のお母さんの頬の赤さは  
そっくり  
奈々子の頬にいつか  
ひところのお母さんの  
つややかな頬は少し青ざめた  
お父さんにも ちょっと  
酸っぱい思いがふえた。

唐突だが  
奈々子  
お父さんはお前に多くを期待しないだろう。  
ほかからの期待に応えようとして  
どんなに  
自分を駄目にしてしまうか  
お父さんは はっきり  
知ってしまったから。

詩集『消息』から

全文は次ページに

もうふた昔以上、いやもっとずっと前のことである。その頃、私は週1回、ある地方都市の予備校で教えていた。一人の受験生が足しげく通ってきた。彼は地方の名門校の出身で、とても優れた文学的感性と誠実さを持ち合わせていた。

旧帝大狙いであったが、受験的な要領良さとはほど遠く、模試の成績は(1科目を除いて)上昇しなかった。私は彼の才能を惜しんで、科目数が少ない東京の私学を勧めたが、首を縦に振らない。父親は地方の名士で、旧帝大以外は大学と認めないという。

子の不幸を願う親はいない。旧帝大狙いも父親なりの善意の叱咤激励であったのだろう。だが、主観的な善意は人を呪縛する。肩を中心に彼の身体は鋼のように硬直していた。「ほかからの期待」が彼を縛っている。親に反抗するには善良過ぎた。

二年後の東京で、大学生になった彼に会った。三浪して東京の私立大学に入学。父親は価値観を変えず、半ば絶縁状態にあるという。表情は曇っていたが、肩のラインは少し緩やかになっているように見えた。

(プライバシーに配慮して複数の事例を結合し、大幅に書き換えてあります)

吉野弘 (1926-2014) 山形県酒田市生まれの詩人。

代表作に「祝婚歌」「夕焼け」など。

奈々子に（全）

吉野 弘

赤い林檎（りんご）の頬をして  
眠っている 奈々子。

お前のお母さんの頬の赤さは  
そっくり  
奈々子の頬にいつてしまつて  
ひところのお母さんの  
つややかな頬は少し青ざめた  
お父さんにも ちょっと  
酸っぱい思いがふえた。

唐突だが  
奈々子  
お父さんは お前に多くを期待しないだろう。  
ひとが  
ほかからの期待に応えようとして  
どんなに  
自分を駄目にしてしまうか  
お父さんは はっきり  
知ってしまったから。

お父さんが  
お前にあげたいものは  
健康と  
自分を愛する心だ。

ひとが  
ひとでなくなるのは  
自分を愛することをやめるときだ。

自分を愛することをやめるとき  
ひとは  
他人を愛することをやめ  
世界を見失ってしまう

自分があるとき  
他人があり  
世界がある

お父さんにも  
お母さんにも  
酸っぱい苦勞がふえた。  
苦勞は  
今は  
お前にあげられない。

お前にあげたいものは  
香りのよい健康と  
かちとるにむづかしく  
はぐくむにむづかしい  
自分を愛する心だ。

（詩集『消息』1957年刊）

## こども支援士が、つなぎ役

大山 光子（こども支援士）

2020年「風の便り」12月号に、実践報告を掲載していただいた大山光子です。「地域活動でできること、今年できたこと」というテーマで、拙稿を掲載していただきました。

今回は「足立区の子ども支援」の在り様を伝えさせていただきます。

足立区は、自治体自体が抱えるたくさんの社会課題解決の糸口として、大学誘致や安全・安心なまちづくり構想として推進している自治体です。同時に地域活動・社会貢献事業としての取り組みも、行政と民間が協働・協創として動きをつくっています。

私が所属する団体も、それらの動きの隙間・狭間を埋める活動をしています。

団体活動の実績や社会貢献度を期待するものではなく、現状の課題や生きづらさにどう対処、対応、工夫したら日常の生きづらさを軽減できるかと考え、活動の方向性を同じくする区内の一般区民と、多様な機関・専門職の方々が様々な社会環境改善に奔走している方々とつながり活動しています。暮らし全般の困り事を、「自分事として対話する場」が必要と考えながら、子どもの成長に必要なテーマを職種・肩書無しに、コロナ禍の中でも止まることなく活動し続けて来ました。子ども達の生育環境の事例検討から始まった「ヤングケアラー問題」、解決に必要な「多様な出会いや気づきと学びがある安全な場とは?」、また教えにくい「性と生」、現代社会の家庭内に蔓延し、子どもの育成に影響する「様々な依存症問題」なども。

そして今年度は、「貧困とは?」の原点に戻って場を共有し始めました。一同が感じたことは「知らなかったことがたくさんある」ということ。世代・肩書き等を外して「知る、知り合う」ことは、「理解、順応」につながり、判断を多面的にするのではと、参加者の持ち味、感性、技術を持ち寄っての対話と行動が動き始めました。

共に動く仲間には、多様に動くソーシャルワーカーはじめ行政関係者、公官庁を定年後、NPOで動き始める方々、映画「隣人」企画者、里親・ステップファミリー支援者、大学関係者、そして多動に知識を積み重ねて才能を開花し、活動し始める当事者の方々、様々な日常の取り組みを愚痴りながらも手を止めることなく笑顔でつきあってくださる職業人ボランティアスタッフの面々。

こうした取り組みや発想に共感して、協力を惜しまないライターの皆さん、映画監督の方々、そしてグラフィックレコーディングで記録を楽しんでくれる若手の方々。

そのつながりを「子ども達の生育環境改善と課題解決をおもしろがって仕掛ける」……様々な分野の学びと実体験や失敗経験のある「こども支援士」が、まるっとつないでいます。その活動の一端を、小さな冊子にして、年に1度くらいの割合で発行しています。

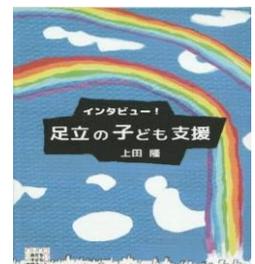
言葉を形にしてくださいの方々をご紹介します。

グラフィックレコーディング協力 <https://n-style-lab.jimdofree.com/>

ルポ! 足立の子ども支援 <http://adachikodomo.ioh.tokyo>

様々な育成環境で発達・成長する子ども達の育ちを支えるためには、家庭・家族まるごとを視野に入れての生きやすい暮らしの工夫をより分かりやすく伝え、自ら気づくアプローチの方法はないかと常に模索中です。

足立区内外のつなぎあった子ども支援に携わる思いや行動を起こしている個人、団体のインタビュー記事を紙面にしたものです。



注) 元原稿は、上記記載のブログ [ルポ! 足立の子ども支援](http://adachikodomo.ioh.tokyo) 継続執筆中。足立区内公立関係機関、各所管、公立小中学校管理職へ配布の上、現在は Amazon より販売

## 里親になるまで、そしてその後

青葉 紘宇（東京養育家庭の会参与）

## &lt;はじめに&gt;

数えてみると、筆者が「養育里親」になって、いつか29年を過ぎようとしている。長期、短期に、里子になった子どもたちは40人を越えている。その歳月の中での体験を交えながら、いくつかの養育里親問題の現状をまとめてみた。

里親になるまでを俯瞰してみると、里親に志願して子どもとの暮らしが始まるまでと、自他ともに里親であることに自信を掴むまでの歩みがある。後段で里親の限界に気付くまでの軌跡に触れて、期待される里親像のヒントを探る。ここで使用する「里親」は縁組を目的としない里親のことで、制度上は「養育里親」のことである。

## 1 里親になるまでの場面

## ① 里親の制度に出会うまで

里親制度に関心が向くにはそれなりのきっかけと動機がある。里親情報との出会いはいろいろあり、偶然である場合もあれば、長い間心に温めていた結果の時もある。きっかけは友人から聞いた、マスコミで知った、ポスターを見た等が多い。最近はマスコミ報道や映画、ドキュメント番組で取り上げられており、里親希望者はネット検索などで表面的な知識は持っている里親は多い。

里親を希望する動機は人さまざまで、一般的なアンケートでは子どもが好きだから、子どもが欲しいから、社会貢献したいからなどで纏められる。動機も夫婦が揃う筈もなく、どちらかの動機が主になるのが普通である。人は本心を語ることは少ないが、トラブルの発生の起点に動機が関係しているように思われる。

## ② 児童相談所にアプローチするまで

考えがまとまってきて里親になるための窓口として児童相談所の存在を知る。そこは普段は関係ない機関で、虐待事件の報道で児童相談所の名前を知る位である。どんな所だろうかと思いつつ、勇気を出して電話する。意外にソフトな声に出会えて「ほっと」する。

家族への説明で最初のターゲットは、祖父母や兄弟達である。普通は「無理するな、止めておけ」と反対される。「お前たち夫婦がそう思うなら仕方ないな、後始末の手伝いはしないぞ」と釘を刺されることも。実子のいる場合は、実子が正面から親に反対する例はほとんどない。

## ③ 自治体に登録されるまで

これから先の手続きは児相の発行する手引書の通りに運ぶことになる。制度なので規則で縛られている関係で杓子定規な面があり、役所仕事に慣れていない夫婦は面食らうことも多い。夫婦揃っての研修、施設実習、いろいろな証明書や調書の提出、児童相談所からの家庭訪問、児童福祉審議会の審査を経て里親名簿に登録される。

実習を含む研修は国に定められているが、自治体によって日数や内容は異なる。宿泊を伴う実習もあれば、施設見学的な実習で済ませる自治体もある。中年のおじさんおばさんを若い保育士が指導することになり、指導する側もやり難いという声をよく聞く。調書では「里父から見た里母の良い面は」などの質問には多くの人が閉口する。審議会の審査で落とされる例はほとんどない。

## ④ 最初の子どもの出会い

登録されても直ぐに子どもが措置されることは珍しく、連絡ないまま時間が過ぎる。1年待っても連絡がないことも多く、不安になり担当者に電話をするのもこの時期である。登録里親の7割が未委託状態となっている事実を見ておきたい。

【参考1】子どもに出会える養育里親は登録里親の3割

登録里親数	委託里親数	未委託里親数	委託率
12,934	3,888	9,046	31%

(令和3年度福祉報告例)

やっと子どもが紹介されると、施設訪問、子どもとの出会い、交流が始まる。遠い施設の場合でも指定された日に出向かなければならない。仕事を持っている場合は日曜日に限られ、週1回の交流では幼児はなかなか懐かない。幼児は3か月位掛かるのが一般的で、1日目には子どもが寄って来たが、2日目から保育士にすがって寄って来てくれないこともある。自信を無くすのはこの時であり、忍の一字で子どもが抱き付いてくるのを待つ。中高生の場合は面接1回で済ませることが多く、本人が嫌だと言えば交流が終了してしまうが、子どもから断わってくる例は余り聞かない。

### ⑤ 里親家庭で暮らし始めてから

里親の家での暮らしが始まると、子どもはこれ迄とは全く違う姿を見せる。年齢に関係なく「お試し行動、赤ちゃん返り」と続く。これらの行動は子どもから見て「この大人は信用できるか」生活を掛けたチャレンジである。マッチング担当者は予定の行動と冷静に受け止めるが、新しい里親にとっては辛い時期である。新人であれ慣れた里親であれ、新しい子どもとの出会いでは必ず直面することで、子どもにとっては里親がどんな人間か確かめる戦いでもある。

年齢に応じて子どもなら誰でもそれなりに自己主張がある。特に思春期には当然の振る舞いとして反抗が強まっていく。慣れない里親にとっては里親の人格否定発言にも及ぶので、かなり参ってしまう。子どもによっては愛着形成や発達に問題を抱えている場合もあり、特に里母はうつ症状を呈することも多い。

## 2 里親の心境の変化に視点をあててみると

### ① 最初は訳が分からずとにかく子育てに取り組む。

苦戦苦闘しながらも暮らしはじめると、子どもとの意思が通じた時、馴染んでいく姿に喜びに出会う。良い里親になろうと子どもに良い思いをさせてやろうと、先輩の里親の話にも関心も向いていく。

### ② どこかが違うように感じる。

今まで描いてきたようには子どもが応じてくれず「こんな筈ではなかった」という気持ちが頭をよぎる。努力しても気持ちにズレが出てきて、言葉のすれ違いの感じが繰り返し訪れる。手引書に書いてある様子とは程遠い生活が展開していく。育児書通りにはいかない子育てに「支援者の言うことは当たっていない、アドバイスが適切でない」と自分なりに考えることもある。

時には外部の精神科の病院に里子を連れて行くが、子どもの様子に変わりがなく、相談する相手もないことに気付く。里親によっては子どもがどうしても手に負えなくなり、養育を諦めようかとの思いが頭をよぎる。

### ③ 子どもの笑顔と出会えて里親の実感を肌で感じる。

自分流の子育ての中、子どもの個性も見えてきて、子どもが目の前で変わってくる姿に自信も出てくる。里親自身の生活を振り返る余裕ができて足元を見つめられるようになる。

子どもの不可解な行動が薬では治らないこと、子どもの動きを人の力では制御できないことに気付く。直面した問題に対して自分の考えを変えるしか方法のないことを知り、子どもありのまま受け入れるしか方法のないことの意味が実感できるようになる。子育ての勘どころが掴めたと思えるようになる。

### ④ 里親の先行きを考えるようになる。

自分が子育てに向いている性格かどうか考え合わせ、里親にも向き不向きがあることに気付く。自分の時間が持てない現実や夫婦のプライバシーもかなり制限されることを考えると、このままで

いいのかと疑問が湧いてくる。里親制度の欠陥も見えてきて、先行き里親として続けるかどうか、今の子どもで一区切りとするかどうかなど考える時期となる。

### ⑤ これで行こうと気持ちが定まる。

幾人かの子どもと出会って、福祉の分野での子育ては奉仕することであることを肌で感じる。多くを望まず子どもに合わせて肩の力を抜いて暮らせるようになっていく。どんな場合でも子どもとの葛藤は避けられず悩みは尽きないが、それが仕事と思えてくる。

## 3 里親の限界を知ってこそ

### ① 子どもの成長が考えを転換させる。

子どもが思春期を迎える頃を境に、子ども自身が里子であることを意識し始める。特に、18歳巣立ちの時には答が鮮明に見えてくる。里子の多くはこれまでの生活に感謝しつつも、家族の一員にはなり切れない思いを抱いて次の生活に入っていく。実子と里子の違いは越えられないことを肌で感じる瞬間でもある。

古川柳「親の脛、今を盛りにかじるなり」にあるように、わがままを里子が里親にどこまで通せるのかを考えると、そこには実子と里子の違いが明確に出てくる。実子は遠慮なしに親を頼れるが、里子は自制心が働いてしまう。

### ② 高校卒業まで里親の家いる里子は14%

残りの86%は実親や親族に引き取られるか、他の暮らしの場に移動している。里親の中には「家族の一員として末永く」と思っているが、そうはなっていない現実がある。里親制度の建前は家族の一員を目指す場合は縁組制度を用意している。

【参考2】里子が里親から離れるとき（養育+ファミリーホーム）

措置解除（人）			措置変更（人）	
帰宅	満令	その他	施設・里親	他
382	226	369	403	129

（令和3年度福祉報告例）

### ③ 里子の8割には親がいる。

親族まで枠を広げると天涯孤独な子どもはごく少数で8%程度である。親や親族と言ってもさまざまな背景を持っており、身内のもとに帰るのが全て良いとはいってもいいわけではない。しかし、形だけでも親がいる事実は里親のあり方を考えるときに重たいファクターとなる。親を頼れない里子が里親家庭と繋がりを守ろうとする傾向にある。里親の子育てが関係していることは勿論だが、里子が頼る人を選んでいると言えなくもない。里親が里子との末永い付き合いが叶えられるのは限定的と考えるべきであろう。

【参考3】里子と家族（全数：5382人）

保護される前の居場所

親あり（一人親含む）	4,222	⇒	親族と生活	742
親いない（不明含む）	1,160		その他施設等	418

（平成30年度入所児童等の調査：厚労省）

### ④ 里親個人の努力で解決できない子どももいる。

里親は穏やかな里親子関係を望んでいるが、子どもに愛着や発達に問題がある場合もあり、生活面で困難な場面に出会うことが多い。最近は虐待を受けている子どもも多く、虐待の影響が暮らしの中にストレートに出てくる。

困ったことに、里親支援者の中で発達などの問題について、生活の中で活かせるアドバイスがで

きる人は少ない。このことは里親子が必要以上に緊張関係を長引かせ、養育の先行きに不安を増大させてしまう。

### <おわりに>

里親は子どもの大切な時期に親に代って生活をともにし、子どもの成長に大きな足跡を残しており、里親の善意と努力は高く評価されなければならない。一方で、里親の歩留まりの悪さとさまざまなトラブルを見ると、里親になる際の動機に大きなヒントが横たわっている。

#### ① 制度と里親の心情とのズレ

養育里親制度が子どもを家族の一員として受け入れるように求めておきながら、親族を含む実親の前ではもろくも崩れ去る現実がある。里親は子どもとの関係に限界を意識しながら、暮らしを共にする特殊な心構えが欠かせない。

里親の思いと制度の目指すところは一見矛盾しているようにみえるが、乗り越える知恵を自分で創り出さなければならない。

#### ② 成長する里子とのズレ、

当然ながら里子は成長し自分で考えられるようになる。養育の質を考える時に里子の成長が大きなファクターとなることを見落とすことがある。養育の考え方や家族を考えるうえで、この変化に気付くのに一歩遅れてしまう里親は多い。

里親は里子の自立を見通して制度の全体像を知ったうえで、子育てにあたることが求められている。そのことが「里親になる」の答である。そのことの気付きが、里親を続ける源になるのではないだろうか。

## 道徳の教科化から6年

— 宇佐美寛『「道徳」授業批判』（1974年）を読み直す —

上原 秀一（宇都宮大学）

### 1 「星野君の二塁打」

2023年4月30日の朝日新聞は、「道徳から消えた「星野君の二塁打」と題する記事を掲載しました。記事には、次のように書かれています。「少年野球で星野君が監督の送りバントのサインに背き、二塁打を打ってメンバーから外される——。そんな道徳の定番教材「星野君の二塁打」が、2024年春から使われる小学校の教科書から消えた。」

小学校の「道徳」がそれまでの教科外活動から「特別の教科 道徳」（道徳科）に変わったのは、今から5年前、2018（平成30）年度のことです。この年の小学1年生が今年2023年には6年生になりました。道徳の教科化から6年目に入ったのです。しかし、学校現場では教科化以前とあまり変わらないような授業もいまだに広く行われているようです。教科化によって新たに求められるようになった「物事を多面的・多角的に」考える「学習」の研究が不十分だからです。宇佐美寛氏による1974年の著書『「道徳」授業批判』は、「物事を多面的・多角的に」考える「学習」の研究に重要な示唆を与えてくれるものです。教科化時代に改めて読み直されるべき研究書です。

道徳が教科化されて以降、文部科学省の検定に合格した教科書が授業で使われるようになりました。それまでは、教科書検定を受けない「副読本」に掲載された資料が使われていました。2022（令和4）年度に行われた今回の小学校教科書検定では、申請した6社（以前の8社から2社が撤退）の教科書が合格となり、2024（令和6）年度から使われることになりました。「星野君の二塁打」は、教科化以前の「副読本」時代から50年以上にわたって広く授業で用いられてきました。いわゆる「定番教材」です。前回の検定に合格した8社のうち3社が「星野君の二塁打」を掲載していました。しかし、今回の検定では合格した6社すべてが掲載しませんでした。こうして「星野君の二塁打」は小学校の教科書から消えたのです。

朝日新聞は消えた理由を次のように書いています。「「星野君」は、集団生活でのルールを考える教材として50年以上使われてきた。だが18年、日大アメフト部の悪質タックル問題を機に注目を浴びる。監督からの指示の有無が社会的な関心を呼んだことから、指示に背いた選手が処分されたこの作品に批判が集まった。」これは一つの理由ではあるでしょう。しかし、疑問が残ります。「星野君の二塁打」は悪い教材だから消えたのでしょうか。それとも教材としては悪くないがこの教材を使った授業が悪かったから消えたのでしょうか。

### 2 宇佐美寛『「道徳」授業批判』（1974年）

朝日新聞の記事にあるように、「星野君」は「監督の送りバントのサインに背き、二塁打を打」ちます。「星野君」の「二塁打」のおかげでチームは勝利します。しかし、「監督」はチームのメンバーたちに言います。「星野君はいい投手だ。おいしいと思う。しかし、だからといって、ぼくはチームの統制をみだした者を、そのままにしておくわけにはいかない。」「ぼくは、今度の大会に星野君の出場を禁じたいと思う。当分きんしんしてもらいたいのだ。そのために、ぼくらは大会で負けるかもしれない。しかし、それはやむを得ないことと、あきらめてもらうよりしかたがない。」「星野君、異存があったら、言ってくれたまえ。」「星野君」は「なみだで光った目をあげて、はっきりと答えます。「異存ありません。」

今から49年前、宇佐美寛氏は、著書『「道徳」授業批判』（明治図書、1974年）で道徳授業の一般的な傾向を批判しました。特に「第四章 「規則」と道徳——「星野君の二塁打」——」では、「星野君の二塁打」を使った授業の問題点を詳細に論じました。当時は、「監督」の「異存があったら、言ってくれたまえ。」に対して、「なみだ」を光らせて「異存ありません。」と答える「星野君」の姿に共感させる道徳授業が主流をなしていたのです。

しかし、宇佐美氏は言います。いやしくも「規則を守れ」の「資料に出てくる星野君だったら」次のように「監督」に答えるべきだということです（括弧内の番号は、原文どおりです。整理する便宜のために宇佐美氏が付けたものです。）。

「(1)たしかに監督さんの指示にたいして「はあ」といっておきながら、バントをしなかったのは、うそをついたことで本当に申しわけありません。(2)ただ、ぼくが悪かったと監督さんがおっしゃるのは、(1)のように「はあ」といったのに、バントをしなかったからなのか、それとも作戦に従わなかったからか、どちらなのでしょう。〔引用略〕(5)作戦は、大体の方向をきめるだけのものであって、具体的に選手がどう行動するかは、その場にのぞむ選手が状況・あい手の出かたなどの新しいデータを判断してきめる余地があるという場合もあってよいと思います。ぼくの二るい打の場合がそれだなどというつもりはないのですが。とにかく、今後、作戦の弾力性は、その都度はっきりさせていただきたいと思います。(6)ぼくの出場停止という処分は、第一に、ぼく個人にたいするものとしては重すぎるように思いますし、第二に、処分のしかたに関するきちんとした原則もまだできていない時点では、今後おこってくる場合とのつりあいを考えると問題が残ります。また第三には、悪いことをしたのは、ぼくであって、他の選手たちではないのですから、ぼくの休場のために他の選手に迷惑をかけることになる処分はしていただきたくありません。〔以下引用略〕(137～138 ページ)

「星野君」が言うべきだとするこのような言葉は、当時の道徳教育界にとって衝撃的だったはずです。上のような言葉で「監督」に反論する「星野君」は、「なみだ」を光らせて「異存ありません。」と答える「星野君」とはあまりにかけ離れた姿だからです。学校現場では、宇佐美氏の授業批判は真剣に受け止められなかったようです。不当に軽んじられてきたと言ってもいいでしょう。現在 50 歳代前半の私も、小学校高学年の道徳授業で「星野君の二塁打」を読んだ記憶があります。また、大学生時代の小学校教育実習でも、5 年生の「星野君の二塁打」の授業を参観しました。いずれも、宇佐美氏が示したような「星野君」像を考えさせようとする授業ではありませんでした。

### 3 「物事を多面的・多角的に」考える「学習」

小学校道徳科の目標は、学習指導要領に次のように定められています。「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。」

教科化以前の学習指導要領と比べて新しいのは、「物事を多面的・多角的に」考える「学習」が目指されるようになった点です。教科化以前の学習指導要領にも、「道徳的諸価値についての理解」に似た「道徳的価値の自覚」という文言が「道徳の時間」の「目標」に書かれていました。また、「自己を見つめ(…)自己の生き方についての考えを深める」に似た「自己の生き方についての考えを深め」という文言も「目標」に書かれていました。「物事を多面的・多角的に」考える「学習」が教科化された道徳の新しい性格なのです。

「星野君」の「なみだ」について宇佐美氏は次のように言います。「このような重要な問題で泣くのはいけません。重要な問題に直面した時は、ことがらをいろいろな角度から見ようとするのが大切です。自分で「悪かった」と強く感じられても、その感情におぼれて涙を出したりしてはいけません。」(144 ページ)「ことがらをいろいろな角度から見ようとする」というのは、まさに「物事を多面的・多角的に」考える「学習」なのではないでしょうか。

また、宇佐美氏は次のようにも言います。「事態を多面的に考える自我は、それ自体多面的でなければなりません。そのように複数の側面を持つ自我は、泣くというような一面的な感情の中では、ありえないのです。」(146 ページ)「事態を多面的に考える自我」というのも、まさに「物事を多面的・多角的に」考えられるような「自己」なのではないでしょうか。

朝日新聞の記事には、元日本道徳教育学会会長の押谷由夫氏によるコメントが載っています。「集団の一員としての生き方と自分らしい生き方の葛藤を子どもたちに体験してもらおう教材であり、残してほしかった。残念だ」。押谷氏の意見の「残してほしかった。残念だ」という部分には、宇佐美氏も賛成することでしょう。宇佐美氏は、「深く掘り下げ、子どもに自由に考えさせれば、この「星野君の二るい打」は、なかなか面白い有意義な資料だと思います。」(152 ページ)と述べているか

らです。しかし、「集団の一員としての生き方」を〈一面的〉に教えるかつての授業も、押谷氏の言う「集団の一員としての生き方と自分らしい生き方の葛藤」を〈二面的〉に教える授業も、「多面的・多角的」とは言えないのではないのでしょうか。「物事を多面的・多角的に」考える「学習」とは何か。この問題を研究するためには、宇佐美氏の著作を読み直すことが欠かせません。

## 子どもと労働〈その1〉

## — 子ども史研究の中から

深谷 昌志（東京成徳大学名誉教授）

## ○「小さな大人」としての子ども

スウェーデンの思想家・エレン・ケイは「児童の世紀」（1900年）の中で、19世紀の欧州では幼い子どもが工場で働いている。しかも、2、3歳の幼い子どもは工場のごみ拾い、4歳位になると工場の掃除を手伝いなど、幼年工が工場の体制に組み込まれている。そうした状況をふまえて、ケイは来る20世紀を、子どもが働かないですむ「児童の世紀」にしたいと提唱している。また、歴史家のアリエスも「〈子供〉の誕生」（杉山光信・美恵子訳、1989年。みすず書房）の中で、中世から近世にかけて、西欧では子どもという概念が存在していなかった。その結果、幼い子も「小さな大人」として、大人と同じように労働に参加していたと指摘している。

日本の場合も1903（明治36）年農商務省刊行の「職事情」などを読むと、工場の下働きをする幼年工の姿がある。細井和喜蔵の「女工哀史」や山本茂美の「あゝ野麦峠」などにも、10歳を超える程度の女工に混じって工場の下働きをする幼児の姿が紹介されている。

もちろん、農村部では幼い子も農作業を手伝うのが当たり前だった。そして、都市部でも貧困な上に子沢山、母親も働いているから、家事や育児の手伝いに追われる子が多かった。それだけに明治30年代に入っても、小学校の実質就学率は3割、特に女子は2割を超える程度で、文部省の就学督促は空回りをする感じだった。「子どもが働く」が当たり前だった時代である。

## ○学ぶ存在としての子ども

その後、第一次大戦が始まるが、日本は戦場から離れていたため戦需景気に沸いた。そして、生活にゆとりが生まれると、都市部のサラリーマンなどの新中間層や農村部の地主層を中心に、子どもの（旧制中学校や高等女学校への）進学を考える家庭が増加する。しかし中等教育の定員は微増とどまるから、志望者の増加した分、入試が激化する。その結果、中学入試に合格するための補習教育が小学校の教室で実施されるようになる。

そして、第二次大戦後の日本もベビーブーマーの時代を迎えるが、朝鮮戦争下の特需も加わって、高学歴志向が高まり、どの子も一流大学への進学率の高い名門高校合格を目指して受験勉強に追われる日々を過ごすようになる。特に高校進学が狭き門で、（高校受験に失敗した）中学浪人も生まれる「15の（厳しい）春」の状況だった。となると、親の言いつけを守り、きちんと勉強することが「良い子」の証となる

そうした「学ぶ子」でも、特に女子は家では家事を手伝うのが一般的だった。ご飯を炊くのものお米を水でとぎ、火加減を見守る必要があった時代である。そして、炊事や部屋の掃除などの家事、そして育児はすべて母親の肩にかかるから、子どもとして「手伝う」のはあたりまえの行為だった。

しかし、家庭電化の波が押し寄せると、家事の様相が一変する。念のため、家庭電化の歩みを示すデータを紹介すれば、1957年（昭和32）の電気冷蔵庫の所持率は3%、白黒テレビ8%、電気濯機28%だった。しかし8年後の1965（昭和40）年の所持率はそれぞれ69%、95%、78%に達する。

こうしたデータが示すように、どこの家庭でも、昭和30年代後半に家庭の電化が急速に進む。なお、農村の動きとしては、1961年（昭和36）に農業基本法が制定され、トラクターやコンバインなどの機器が農業に導入された。その結果、農村の子どもも農作業の手伝いも求められなくなった。そして、母親の家事負担が大幅に軽減され、子どもの家事手伝い不要となる。付言するなら、少子化時代なので、きょうだいの数も少ないから子守りの必要もなかった。

## ○浮遊する子どもたち

アメリカの小学校を訪ねると、授業中でも意欲的に動き回っている子どもに出会う。そうした姿が、子どもらしさの発露であろうが、日本の学校では子どもに知識を伝える伝達型の教育が行われてきた。子どもの受け身の姿勢を求める教育文化の中で、先生の話をも忠実に聞くのが良い子の証といわれてきた。その結果、教室内で受け身の態度で過ごす子どもが誕生する。

そうした中で、現在は少子化時代を迎える半面、大学の入学定員は微増しているので、進学希望者数が入学定員を下回る大学全入時代を迎えている。たしかに、大学の54%を含めて高校卒の83%（2022年）が進学する状況になると、高学歴の取得が社会的な上昇を保証するとは言い難い。端的に言えば、現在の学歴取得は「他の人に差をつける」というより、「差をつけられない」というような消極的な意味しか持てなくなった。

そうすると、無理に猛勉強をしなくともなんとかなりそうだ。家庭も豊かではないが、生活は安定しているから、当面の暮らしの心配はない。そう感じる子どもも増加し、ぼんやりと時間を過ごす「浮遊する子ども」が誕生し、「真剣に学ぶ」気持ちが薄れてくる。そして、そうした浮遊する子は、その後、「浮遊する中学生」、「浮遊する高校生」、さらに「浮遊する大学生」として成長していく。

## ○自分の人生を設計しよう

これまで、どの子どもも親や教師から高学歴を目指すように指示されてきた。学業成績の良し悪しで、社会的な達成の程度が決められてきた時代だった。しかし、現在では学業成績の他に、運動や芸術など、何本かの登り道がある他に、登らない選択肢も存在する。そう考えると、「浮遊する」というと、ネガティブにとらえがちだが、進路を選択できる「自由さ」も含んでいることに気づく。

欧米では高校3年終了後すぐに大学で学ぶのではなく、1年間の準備期間（サバティカル）を設定する試みが広がっている。医学部の進学者なら、病院の看護師の助手をして働いてみる。教育学部なら、障害児の暮らす施設の下働きをしてみる。もちろん、学部に関係なく、コンビニの夜間アルバイトをしてみる。高齢者施設の助手をする、酪農の手伝いをするなどでよい。その1年間にさまざまな体験を積み、そこで得られた問題意識を踏まえ、大学生活をスタートさせる仕組みである。

もちろん、高3になって考えるのではなく、小学6年あるいは中学1年位から自分はどんな生き方をしたいかを考えることも大事であろう。その際、考えた通りの人生を過ごせるかどうかは問題でない。自分がどんな人生を送りたいか思いめぐらす。そうした時間をとり、自分の人生の設計図を描いてみるのが重要であろう。

「子どもが浮遊する時代」は悲観的に捉えると、大量の怠惰な若者を生み出す見通しの暗い社会だ。しかし肯定的に考えるなら、どの子どもも自由に自分の人生を選択できる社会でもある。そうした状況を子どもに知らせ、子どもに自分の人生を設計させる。そうした機会を何回か用意する。そうした試みは現代の学校の教師や家庭の親に課せられた課題であろう。

## ○「生きる力」を育てよう

アメリカでは、親は18歳まで子どもの面倒を見るが、それ以降は子ども自身が決定しないと何事も始まらない。大学進学にあたっては、親が学費を払うのはまれで、多くの高校生は自分で学費のローンを組み、卒業後に支払っていくのが一般的だ。そのため、大学卒業時に平均して400万円程度の借金をしているといわれる。

ロス郊外の高校で聞いた別の例を紹介するなら、その高校では生徒が働いているバイト先と連絡を取り、校長が優秀な生徒についての推薦状を書く。そして、店はその推薦状を店に掲げる。客はそれを見て、働いている高校生を励ます。そうした記録は大学進学の際の推薦状を書く際の大事なポイントになるという。

このようにアメリカでは高校生になると、年齢なりに働くことが一般化している。しかし、日本の高校生は大学進学の際の学費の支払いも親任せで、その結果、二十歳を過ぎても経済的に親に依存している状況が当たり前になっている。その結果、現在の子どもの恵まれた環境で育ったので、逆境

の体験を持っていない。しかし、子どもの人生は長い。それだけに、親の病気や失業など家庭の基盤が揺らぐなどの逆境の時に体験することもある。また、人生の中で停電や断水が長引くなどの災害に遭遇することも考えられる。そう考えると、子どものために、一人だけ取り残されても生き残れるように「生き抜く力」を持たせる必要を感じる。

かつての社会では子どもは親の手助けをしている内に、家事などの生きる力を身につけてきた。しかし、現在では親や子が意識しないと、子どもの「生きる力」は全く身につかない。黙っていても夕飯はでてくるし、お風呂も沸いている。それだけに、親の手伝いではなく、子ども自身のために、電気釜でいいから、お米をといでご飯を炊いてみる。あるいは、食後の片づけを一人でしてみる。時には、独力で味噌汁を作るなども有効であろう。そして高校生になったら、社会勉強のために、夏休みなどにアルバイトをさせることも必要であろう。そうした形で、子どもの生きる力を持たせることが親や教師の使命のように考えられる。

句会 むさしの

○長生きの道に山河や桜の実  
万緑に祈る賢治や修羅ひとつ  
出囃子の閉館時間柿若葉

安田 勝彦

4月、5月と国立演芸場の落語会にいきました。同じ俳句仲間に金原亭馬生師匠がいて、その関係で高座に伺いました。久しぶりの寄席でしたが、芸の力とは凄いものだと感動をいたしました。

○I love you 小石並んで五月かな  
深緑やロボは自在に動きをり

市原 潤

一句目、千曲川畔に小石で書かれた文字、新しい出会いの五月。  
二句目、草刈りロボットが、広いグラウンドを自由自在に動き回っている、私はそれを前後左右に見ながら、ときには探しつつ、周回のウォーキング。

○花の名を問われ「しらん」と戯れり  
手を焼きし子が寄りくれる離任式

上島 博

4月終り頃になると紫蘭（しらん）が咲き始めます。子どもの頃、母は毎年この花を切って新聞紙で巻き、学校に持たせました。先生に渡すと、大抵「これ何と言う花？」と聞いてくださいます。「しらん」と答えるのが、これも毎年のことでした。花瓶に活けられた紫蘭は、学年初めの参観日の教室を飾ることになります。母はそのことまで計算して、この時期に花を持たせてくれたのでしょうか。

## 編集後記

5月は1年中で一番麗しい季節のはずだった。ところがこの5月はおどろおどろしいことの連続だった。

新鮮だったのは、G7サミットに急遽駆け付けたウクライナ大統領の軍服姿ぐらいで、あとは、白い仮面をつけた10代の若者による銀座の時計店強盗、名門歌舞伎一家の心中？事件、のどかな農村地帯で警官が2人も猟銃で射殺されるなど、惨事の連続。加えて季節はずれのような気温の変化などにも、当惑させられることの連続だった。一体、世の歯車はどこでおかしくなってしまったのだろう。

しかし、いつもよりやや遅れたが、「風の便り」6月号が無事発行できたのは、まずまずのことだった。そしてわれわれの学会には、このニューズレター「風の便り」の他に、大人の読むメルヘン「子どもの心 Q&A」のコーナーもある。こうした時にこそ、われわれは子どもの世界にもっと目を向け、子どもの悩みやつぶやきに寄り添おうとすることで、大人の世界の荒々しさをしばし忘れることができるかもしれない。

(深谷和子：[kazukofukaya@nifty.com](mailto:kazukofukaya@nifty.com))

〈編集委員〉

深谷和子（長）・上島博・湯浅俊夫・清文枝・土田雄一・大高志芳・吉野真弓・細江久美子

### 〈「風の便り」 2023年6月号目次〉

<a href="#">今月の軽井沢</a> 梅雨時期のアンブレラスカイ	細江久美子
<a href="#">今月の詩</a> 「奈々子に」吉野弘	ゆあさとしお
<a href="#">実践報告</a> こども支援士が、つなぎ役	大山光子
<a href="#">子ども研究ノート1</a> 里親になるまで、そしてその後	青葉紘宇
<a href="#">子ども研究ノート2</a> 道徳の教科化から6年 ——宇佐美寛『「道徳」授業批判』(1974年)を読み直す——	上原秀一
<a href="#">子ども研究ノート3</a> 子どもと労働〈その1〉—子ども史研究の中から	深谷昌志
<a href="#">会員談話室</a> <a href="#">句会 むさしの</a>	安田勝彦・市原潤・上島博 <a href="#">編集後記</a> (深谷和子)